札幌社保協 FAXニュース

２０１５年　１０月８日(木)
社保協事務局　発行
TEL823-0867　Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期高齢者110番は10月29日(木)です

保育料負担増 3万円増！なぜ、こんなに上がるの!? これでは子育て支援にならない

９月からの市保育料の通知で、保育料がいきなり２倍以上になったり、1～３万円の引き上げになった世帯が続出しました。父母らの驚きや悲鳴を受けて、札幌保育連絡会は父母にアンケートを行い、9/30市に対し「保育料負担増世帯への市独自の支援策を求めます」という要望書を提出。10/5には保育料の決定処分に対する「異議申し立て」を２２人、抗議文を53人分提出し。記者発表で市のやり方に抗議し、「子どもの数が多いほど負担増になる」「子育て支援や少子化対策に逆行している」として「異議申し立て」を多くの父母に呼びかけました。

保育料が急激な負担増になった主な理由は、今年度からの保育の新制度開始にあたり、①16歳未満の年少扶養控除が2010年に廃止後も、控除を適用したものとして決める「みなし適用」をやめた、②所得税から住民税に算定基準を変えたためです。住民税の各控除は所得税よりも低く、年少扶養控除は1人あたり所得税38万円（住民税33万円）だったため、収入が変わらなくても所得が増えた形となり、保育料の階層が上がってしまったのです。

基本的には国の制度改悪に起因するものの、市が何ら対策を講じていないことが大きな問題です。●しかも、4月の保育料通知には9月からの算定方式変更は書いていますが、それによって保育料に大きな変更があることは通知していない。保育連の交渉でも「大きな影響はない」と回答していました。

●市はどの程度の世帯数にどの程度の負担増になるのか試算もせず、国のやり方をそのまま実施しています。他の自治体では、負担増にならない独自手立てをとっている所もあります。

東区の保育園に2人を通わせているKさんは、左表のように2．7倍以上２．9万円も上がり（上に16歳未満の子どもさんが4人いる）、異議申し立ての際に「これでは暮らしていけません」と訴えました。

東区の保育園に２人の子を預けるＫさんの負担増			
	第１子(6歳)	第２子(3歳)	合　計
今年４月	１３，４８０円	３，３７０円	１６，８５０
９月	２９，４３０円	１６，６１０円	４６，０４０
上げ幅	２．１８倍	４．９３倍	２．７３倍

新婦人札幌協議会 子ども医療費助成の無料化陳情提出～10/19趣旨説明

9/15新婦人札幌協議会は「子ども医療費助成制度の無料化」の拡充を求める陳情～【要旨】子どもの医療費助成制度の無料化」を通院・入院とも所得制限、初診時一部負担金なく、中学校卒業まで拡充してください、を提出。**10/19の13時から、市議会厚生委員会で趣旨説明が行われます。傍聴に参加しましょう。**

札幌市まちづくり戦略ビジョン ～市住家賃減免の変更など負担増も

市が10/6に発表した「札幌まちづくり戦略ビジョン アクションプラン2015」は2015～19年の事業計画の案を示したものですが、良い面もありつつ、市民負担増も出されています。

良い面－保育料を0～2歳の第2子を2017年度から無料化（1子２子とも認可保育所の場合）、子ども医療費通院分助成を2018年から小学1年まで拡大、特養ホームを2019年までに1542人分定員増、市内から石狩管内の高校通学生徒に1．3万円を超える額の半分を助成、など

市民負担増－市営住宅家賃の減免見直しによる引き上げ、チカホ北3条広場西利用料引き上げ（SOSネットの相談会などで使用、9万円→15万円）、子育て高齢者支援の特定優良住宅の補助金打ち切り、など

パブリックコメントは10/13～11/24まで。資料は区役所やまちづくりセンターでも配布。HPにも掲載。